

独 国 青 中 第 179号
令和2年2月14日

利用団体各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立中央青少年交流の家所長
宮 崎 康 之
(公印省略)

講師指導料の見直しについて

平素より、当所の運営に際しましては御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

講師指導料は、平成26年4月に改定を行って以降、価格を据え置いてまいりましたが、講師の資質向上及び活動支援の充実、並びに昨年10月の消費税率10%への引き上げに伴う価格への反映を図るため、令和2年4月1日から下記のとおり見直すことといたしております。

つきましては、令和2年度からさらなる御負担をお願いすることとなりますが、何卒、御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

今後とも当所では、利用団体の皆様の体験、研修活動がさらに充実したものとなるよう職員一同で支援に努めてまいりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げます。

記

1. 適用時期 令和2年4月1日から
2. 見直し後の講師指導料 別紙のとおり

【お問い合わせ先】

国立中央青少年交流の家 事業推進係

TEL : 0550-89-2020

FAX : 0550-89-2025

E-mail : fujinosato@niye.go.jp

講師指導料（消費税込み）

活動名	見直し前	見直し後	備考
七宝焼き	8,000 円	—	令和2年3月31日で終了
茶道	8,000 円	9,000 円	講師1人1回につき
華道	8,000 円	9,000 円	講師1人1回につき
木工体験	8,000 円	9,000 円	講師1人1回につき
森づくり活動	8,000 円	9,000 円	1回の指導につき
富士山麓トレッキング	20,000 円	22,000 円	登山が伴う1人1回につき
富士登山(1泊2日)	48,000 円	52,000 円	登山が伴う1人1回につき
富士山講話	8,000 円	9,000 円	1回の指導につき

※ 1回あたりの参加希望人数によっては、2人以上の講師指導料を御負担いただく場合がございます。詳しくは、【お問い合わせ先】まで御確認ください。